



小川 純文 議員  
(政清会)

**問**

この夏は、平年と異なり、北海道が「台風の通り道」となっていることから、すでに3回（7号、11号、9号）上陸し、各地で甚大な被害をもたらしている。

8月17日の台風7号の上陸の際には、町内の各所で停電が発生し、住民生活をはじめ、経済活動にも大きな影響をもたらした。

今後も起こりうる自然災害への備えを整備していくことは大変重要であると考え、現状と課題等、以下の点について伺う。

- (1) 通行障害や停電発生の原因となる、道路沿いの街路樹や支障木等の倒木被害防止対策は。
- (2) 河川氾濫の要因ともなりうる河道法面や高水敷の雑木、支障木の撤去対策は。
- (3) 庁舎、支所をはじめ、町内主要施設ならびに大規模避難所等の停電時のバックアップ電源の確保対策は。

**町長** (1) 道路維持における日常パトロールにより、倒木や枝折れ、

問	答
<p><b>自然災害から住民生活を守るための対策と行政機能の確保をどう考えるか</b></p> <p><b>河川の状況の把握について、地域の方向による河川モニターを検討</b></p>	<p>車道や歩道への枝の張り出し等の危険性を判断し、必要に応じて伐木等を行っている。</p> <p>本年は、台風7号や10号で、非常に強い風に見舞われ、多くの町道において倒木が発生し、通行止め等の交通規制を行いながら速やかに倒木処理を行い、交通の確保を図った。</p> <p>今後も、道路維持パトロールにより、危険性のある樹木を見逃すことなく適切に処理し、通行者や通過車両の安全確保に努めていく。</p> <p>(2) これまでに、途別川と猿別川の河畔林の伐木除去を、北海道開発局や北海道に行っていたいており、今後も、河川の氾濫を未然に防ぐため、継続して河畔林の伐木を要望していくとともに、今回の相川、猿別市街地区の冠水被害を踏まえ、旧途別川の河畔林の伐木除去についても早急に要望していきたい。</p> <p>(3) 本庁舎は、非常用発電機とその燃料を3日分確保しており、停電時も庁舎内の照明やパソコンに支</p>

障を及ぼさない備えをしている。忠類総合支所は、複数の小型の非常用発電機を備えてはいるが、戸籍証明の発行など一部業務に支障を来すことが想定される。

また、札内支所は、非常用発電機は常備していない。

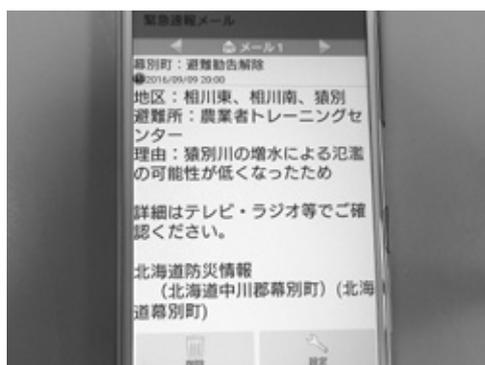
小中学校など比較的収容人数が多い大規模避難所については、他の避難所と同様に避難所内照明用として可搬式発電機を配備することとし、現在16台を備蓄している。

本町は、レンタル事業者等と災害時に発電機やその燃料等の供給を受けることができる協定を締結していることから、非常用発電機を常備していない施設において、停電時にその活用ができるよう施設の電源ケーブルの工事を進め、バックアップ電源の確保に努めていきたい。

**再質問** 台風10号被害対策も含めて、(1) 樋門等の日常管理体制と洪水時の対応方法の再構築は。

(2) なぜ、防災情報メールが配信されなかったのか。

(3) 避難所を開設して生じた問題点と今後の対応改善策は。



携帯電話を利用した防災情報メール

**答** (1) 町から地先の方に委嘱して年5回の日常点検をしてもらっている。川については地域の方が一番詳しいことから、公区の中でモニターの役割を担ってもらえないか話し合いをさせていただきたい。

(2) 携帯を持っていない方全てに発信できる情報ツールがあったが、操作上のミスで登録している方に行かれない不手際があった。

(3) 反省点として職員の体制が不十分であったこと、テレビなど情報の伝達・提供の面で不安を抱えながら過ごすということが見受けられた。これらを洗い出して、災害対策本部の中で総括をしたい。